

## ～ご利用の流れ～

### \* お申込み \*

「すくすく・サポート」での  
事前申請



### \* 決定通知書の送付 \*

産後ケア事業の利用が認められると  
「松山市産後ケア事業利用決定通知書」  
が届きます。



### \* 産後ケア事業の利用 \*

利用施設や自宅で助産師等の  
専門的なケアが受けられます。

### \* 利用の決定 \*

### \* 施設との調整 \*

申請内容や母子の状況などを踏まえ、  
市が利用を認めた場合、  
利用施設との調整を行い、  
利用を決定します。

※分娩など施設の状況により、  
ご希望通りの利用とならない  
ことがあります。

### \* 施設への連絡 \*

決定通知書を受け取られたら、  
利用の3日前までに利用施設に連絡し、  
持ち物やケアの内容などの確認を  
お願いします。



※利用日などの変更やキャンセルの場合は、松山市産後ケア事業利用変更(中止)申請書の  
提出が必要です。速やかにお問合せ先までご連絡ください。  
※キャンセル料が発生した場合は、自己負担となります。

## ～利用されたママの声～

\*育児に対して自信のない部分を  
勇気づけてもらえて、不安が和らいだ。

\*たくさん気にかけてもらって、  
体が休まっただけでなく、  
心も軽くなった。

\*助産師さんが温かい方ばかりで、  
とても心強かった。

\*心身ともにとってもリラックスできた。  
家事など頑張りすぎず、  
手を抜くことも大切だとわかった。

\*小さな疑問も、気軽に相談でき、  
「いつでも何でも言ってね」と  
言ってもらって、うれしかった。



\*ゆっくり話を聴いてくれて、自分の育児を応援してもらって嬉しかった。  
不安をため込まずに吐き出せる場所があることで支えられた。



# 松山市 産後ケア事業

出産後のお母さんがセルフケア能力を高めながら  
安心して子育てをできるよう  
お母さんと赤ちゃんのケアや育児の支援を行います。



## ～利用できる方～

- ①～④のすべてにあてはまる方
- ①松山市に住民登録がある
- ②出産後概ね12か月未満のお母さんと赤ちゃん  
(宿泊型・通所型は、実施施設により受け入れできる月齢等が異なります)
- ③産後の体調不良や育児不安がある
- ④家族などから十分な援助を受けられない

流産・死産等で赤ちゃんを亡くされた方も利用できます。ご利用希望の際は、詳細を右記の二次元コードからご確認のうえ、お問合せ先までご連絡ください。



## ケアの種類

### 宿泊型

10時～翌日10時  
3食提供あり

### 通所型

10時～18時  
昼食提供あり

### 訪問型

10時～17時の間に  
2～3時間程度

※駐車場の確保をお願いします。



## ～申請方法～

原則利用希望日の7日前  
(閉庁日を除く)までに  
「すくすく・サポート」で申請してください。  
保健師等が状況をお伺いし、  
利用に関する説明を行います。

※妊娠8か月頃から分娩前の申請も可能です。  
※来所での申請が難しい方や利用対象時期など  
利用に関するご相談がある方はお問合せ先まで  
ご連絡ください。

## ケアの内容

育児に関する指導や相談など  
状況に合わせて助産師等による  
専門的なケアが受けられます。

- \*現在の授乳での成長の評価
- \*哺乳量の計測
- \*授乳のポジションや吸わせ方などの授乳指導
- \*乳房マッサージ
- \*沐浴など赤ちゃんのお世話の指導
- \*育児などの悩みの相談
- \*お母さんの体調についての相談

※託児や家事支援サービスではありません。  
※上のお子さんの託児や育児支援は  
行っていません。

## ケアの種類別自己負担額 ( )内は利用料総額

- \*宿泊型…4,000円 (40,000円)
- \*通所型…2,000円 (20,000円)
- \*訪問型…1,000円 (10,000円)

※利用料と自己負担額の差額は松山市から支払われます。  
※非課税世帯は半額に減額、生活保護世帯は免除です。



## 申請に必要なもの

- \*母子健康手帳
- \*松山市産後ケア事業利用申請書、  
利用前アンケート  
(市ホームページでダウンロード可)
- \*代理の方が申請する場合、ご本人確認が  
できるもの



申請前に最新情報を  
市ホームページで  
ご確認ください。

## ～里帰り先などで産後ケア事業を利用したい方へ～

令和6年4月1日利用分から費用の一部払戻し(償還払い)を開始しました。  
ご利用希望の際は、市ホームページをご確認のうえ、利用前にお問合せ先まで  
ご連絡ください。  
(市ホームページに掲載されていない市外病院等での産後ケアが対象になります。)

## すくすく・サポート (申請窓口)

月～金曜日(祝日、年末年始を除く)  
8時30分～17時に受付しています。

保健所	萱町6-30-5	松山市保健所1階	☎ 911-1822
市役所	二番町4-7-2	松山市役所内	☎ 948-6343
南 部	古川北3-8-20	保健センター南部分室内	☎ 969-1400
北 条	河野別府937	保健センター北条分室内	☎ 993-0646
中 島	中島大浦1626	保健センター中島分室内	☎ 997-1177

## お問合せ先

松山市 すくすく支援課  
産後ケア事業担当

電話:089-911-1821  
FAX:089-908-6588

令和6年4月発行  
情報は令和6年3月現在のものです。